

SNS を始めよう!!

今回は第10回で解説した SNS を実際に始めるときの アカウント登録や、入力が必 要になる主な項目の紹介をし ます。

SNS アカウントの登録をしよう

「nstagram や X(旧 Twitter)アプリを起動して「アカウントを作成」を押すと 必要な項目の入力に進みます。ガイドに従って入力を進めていき、必須ではない 項目は「スキップ」や「次へ」を押すことで省略することもできます。

SNS を始める際に必要な項目

- ① 携帯電話番号またはメールアドレス
- ② アカウントの名前
- L二ックネームでもOKです。特に 本名である必要はありません。
- ③ パスワード
- Lアルファベット・数字・記号が設 定できます。
- ④ SNS 上で表示される名前 (ID)
- し他と同じ名前は登録できません。 アルファベット・数字・記号など を使うことができます。
- ⑤ 生年月日

! SNS 利用時の心構え

写真やメッセージを発信するとき は「全世界に向けて公開」されて しまうことを意識して、個人情報 の漏洩や誹謗中傷などにならない よう十分注意してください。

アカウント検索の仕方

🔾 のアイコンを押すと、名前や I Dでアカウントを検索すること ができます。「曽於市」と検索する と市の公式アカウントが出ますの で、ぜひフォローをお願いします!

フォローとは?

「お気に入りのアカウント」として登録 することです。そのアカウントが発信 したメッセージや写真が自分のホーム 画面に表示されるようになります。

市は令和2年3月23日に手話言語条例を制定しました。手話は言語であり、手話への理解と手話を 使用しやすい環境を推進します。手話と親しむために身近なものから覚えて積極的に使ってみましょう。



両手掌を上下にたたき 合わせながら回転し、



たたき合わせながら上下 の手の位置を入れ替える

(一財) 全日本ろうあ連盟発行『わたしたちの手話 学習辞典ⅠおよびⅡ』より転載 お問い合わせ 福祉介護課 障害福祉係 ☎ 0986-76-8807

>>>